



# 市議会だより



## 11月定例会のあらまし

### ～平成28年度一般会計補正予算を可決～

平成28年11月21日から12月13日までの23日間にわたって、11月定例会を開催しました。

定例会では、国の「未来への投資を実現する経済対策」に呼応して、子育て・福祉環境の充実や社会基盤の整備に要する経費などを計上するとともに、地方創生として静岡市総合戦略を踏まえた移住・定住の促進に要する経費等の増額を計上した28年度静岡市一般会計補正予算(第3号)をはじめ、静岡市総合運動場条例の一部改正など18件の議案を審議しました。

11月30日、12月1日、2日には、23名の議員が総括質問を行いました(2～4面掲載)。

12月13日の最終日には、12月6日、7日の2日間開催した各常任委員会の審査結果が報告され(5面掲載)、表決の結果、すべての市長提出議案を全会一致または賛成多数で可決しました(6面掲載)。

## 11月定例会日程

11月21日(月)	本会議(開会)	会期決定 議案上程
11月30日(水) 12月1日(木)、2日(金)	本会議(総括質問)	市政全般について質問 委員会付託、議案上程
12月6日(火)、7日(水)	常任委員会	議案等審査
12月13日(火)	本会議(閉会)	議案上程、委員長報告 討論、表決

## 目次

11月定例会のあらまし	1面
総括質問	2～4面
主な議案	4面
常任委員長報告、「静岡市市民による 自転車の安全利用の確保に関する条例」について	5面
賛否一覧、次回定例会のお知らせなど	6面

## 静岡市のココが聞きたい

# 総括質問



平成28年11月30日、12月1日、2日の3日間、23人の議員が総括質問を行いました。質問の一部を抜粋してお知らせします。

## おもてなし人材の育成

**質問** 「観光都市静岡市」を目指す上で必要となる、来訪者をおもてなしする人材の育成についてどう考えているか。

**答弁** 本市を訪れた人々に、多くの魅力と触れ合い、楽しい時間を過ごしてもらうには、市全体の「おもてなし力」を高めること、つまり、シチズンシップに富んだ人材の育成が不可欠と考える。

今後、2つのコースで構成する「おもてなし人材」の養成講座を開設し、本市の歴史文化等の魅力を伝えられる人材と簡単な英語で外国人観光客に対応できる人材の育成を考えている。

「おもてなし人材」の育成を進め、観光事業者等とも連携し、オール静岡で「おもてなし力」の強化を図り、再び訪れたいくなるまちの実現を目指す。

### 語句説明

#### シチズンシップ

市民が社会の意思決定や運営過程に積極的に関わろうという意識。

## 防災緊急情報の伝達

**質問** 津波浸水区域内の同報無線について、難聴地域に新たに放送設備を設置する考えはないか。

**答弁** 同報無線は防災緊急情報を多くの人に伝達できるが、難聴地域が発生するほか、強い風雨や建物の影響を受けて聞き取りづらくなる欠点がある。

そのため、本市では文字で情報を伝える静岡市防災メールや緊急速報メール、同報無線電話案内サービスなどを実施し、また、東日本大震災後には同報無線を補完する緊急情報防災ラジオの普及を図るなど、情報伝達手段の多重化を図ってきた。

なお、同報無線については、必要があればスピーカーの向きや音量の調整のほか、設置位置についても検討していく。



質問に答える田辺市長

## 法人市民税法人税割の超過課税

**質問** 予算編成に当たり、収入増化策として、市内大企業への法人市民税法人税割の超過課税についてどう考えているか。

**答弁** 超過課税の採用は、財政上その他の必要がある場合に行うものとされており、その実施に当たっては、租税負担の均衡や社会経済情勢など多様な観点からの慎重な検討を要するものとする。

市内大企業の特別な負担をもって広くサービスを提供することについて、税の公平性の観点から理解が得られるかといった課題に加え、新興国等の海外景気の下振れや、為替の動向などの影響により地域経済の情勢が不安定であることを考慮すると、市内大企業への法人市民税法人税割の超過課税を直ちに実施する環境にはないと考える。

## 小中一貫教育

**質問** 各地域で開催した小中一貫教育についての説明会における参加者からの意見・質問と、その回答はどのようなものだったか。

**答弁** 34年度から、まずは施設分離型の小中一貫教育に取り組むことを目指していること、児童・生徒の減少が著しい中山間地の1中学校・1小学校は、早急の小中一貫校化を目指すことなどを説明した。

小中一貫教育に取り組むことによる効果は、概ねの理解を得た。一方で、小中一貫教育の周知不足を指摘する意見もあったため、今後も継続して説明していく。

その他、小中一貫教育の導入により、自治会活動がどう変わるのかという質問に対しては、現在の各自治会単位での活動をこれまでどおりお願いしたいと回答した。

## 自然災害の危機管理

**質問** 近年発生した特徴的な自然災害を踏まえ、災害に対する危機管理の考えと台風10号による北日本の甚大な被害から得た課題にどう対応しているか。

**答弁** 災害に対する危機管理の基本は、事前の予防対策や被害拡大の防止といった「減災」と考えている。

台風10号の東北被害では「洪水ハザードマップ」の未公表や高齢者福祉施設管理者の避難準備情報への理解不足などの課題が挙げられた。

本市では、ハザードマップの配付等による危険地域の周知や、避難準備情報を発表した際には、要配慮者利用施設に対して直接連絡し、警戒を呼びかけた。

今後、要配慮者利用施設に対する氾濫等の危険性や避難行動等の周知にも取り組む。

### 語句説明

#### 超過課税

地方公共団体が、地方税法により通常よるべき税率とされる標準税率が定められている税目について、財政上その他の必要から、標準税率を超えて課税すること。

## 低所得新婚世帯への支援

**質問** 経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象として、結婚に伴う新生活への支援に取り組んでどうか。

**答弁** 国立社会保障・人口問題研究所の調査では、結婚の意思がありながら結婚に踏み切れない主な要因として「結婚資金」「結婚のための住居」などの経済的理由が上位に挙がっている。

このため、国は、低所得者が結婚に伴う新生活を始める際の住居費や引越費用等を支援する自治体に対する補助メニューを打ち出している。

本市も経済的理由で結婚に踏み出せない人々の背中を押す施策は必要と考えているため、国の補助を活用した効果的な支援策を前向きに検討していく。

### 語句説明

#### 要配慮者利用施設

高齢者、障がい者、乳幼児その他、災害時の避難に特に配慮を要する者が利用する施設。

## 職員の時間外勤務の縮減

**質問** 25年度以降、時間外勤務が増加傾向にあるが、縮減に向けどう取り組んでいるか。

**答弁** 28年度は、時間外勤務の増加を喫緊の課題と捉え、ワークライフバランスを強力に推し進めるため、26年度実績からの3%分の縮減を目指し、「年間720時間超の時間外勤務者ゼロ」「毎週水曜日の定時退庁実施率95%以上」「月1回のワークライフバランスDayの定時退庁完全実施」を具体的な目標に掲げ、取り組んでいる。

こうした中、各局長等が育ボス宣言を行い、管理監督者のマネジメントを最大限発揮して、組織や職員個々の意識改革、長時間勤務を前提としない生産性を重視した仕事のやり方などにより、時間外勤務の縮減に努めている。

## 清水港新興津地区整備計画

**質問** 清水港における交流の拠点である日の出地区や江尻地区と興津地区との周遊性を確保し、相乗的に各地区の魅力を高める考えはないか。

**答弁** 日の出、江尻地区は、本市観光エリアの中で最も観光客数が多い。

また、興津地区では、国道1号バイパスをまたぐ海上に「新興津地区」として、県が人工海浜や緑地、小型船だまりを、市が清水港海づり公園を整備することで、興津地区全体へにぎわいが波及する期待が高まっている。

各地区の陸海アクセスによる周遊性を確保し相乗的に魅力を高めることで、ウォーターフロントの交流人口を拡大させ、新時代にふさわしい国際海洋文化都市を目指す。



## 野球熱醸成に向けたイベント

**質問** 市民の野球熱醸成に向け、昨年までの3年間、草薙球場で開催されたプロ野球合同トライアウトから得られた成果と今後の野球イベントの実施予定を問う。

**答弁** トライアウトでは、市内外から毎年5千人超の来場者を集め、多くのメディアを通じ本市の取組を全国にアピールできたことで、市民の野球熱の醸成とMICEの推進を図るとともに、日本野球機構などとの関係を築くことができた。

今後もプロの技、スピード、パワーを身近に見られる機会を提供できるよう継続的に新たな野球イベントの誘致に努めていく。

なお、平成29年には、若手プロ野球選手による「プロ野球フレッシュオールスターゲーム2017」を草薙球場で初開催する予定である。

## 安倍口団地地域居住機能再生計画

**質問** 良質な住宅を供給するため、安倍口団地地域居住機能再生計画に基づき、どのような事業を進めていくのか。

**答弁** 計画に基づき、①外壁や屋上防水の改修などによる建物の長寿命化、②給排水管の改修や汚水処理場の建替えなどによる設備の長寿命化、③老朽化が著しい10棟の解体などによる管理戸数の適正化などを進めている。具体的には、27年度に2棟の解体工事を実施し、28年度は2棟の給排水管の改修工事に着手した。

今後は、解体予定2棟の入居者の移転交渉を早期に完了させるとともに、地元自治会や周辺地域の皆さんと防犯対策や工事の安全対策などを協議しながら安心と潤いのある住環境の整備に努めていく。

## 鯨ヶ池の公園整備

**質問** 鯨ヶ池を中心とした公園の整備に取り組む考えはあるか。

**答弁** 静岡市みどりの基本計画では、鯨ヶ池の将来像を、市街地に近接し、休息や自然観察などが楽しめる「緑と水辺と歴史の拠点」としている。

これまで鯨ヶ池周辺では散策や魚釣りのために、賤機山への遊歩道や、駐車場、トイレの整備を行ってきたが、第二東名の新インターチェンジ開設により来訪者の増加が見込まれることから、鯨ヶ池を核とした公園整備の必要性が高まっていると認識している。

今後は関係部局、地域の皆さんと連携し、市内大規模公園事業の整備スケジュールとの調整を図り、公園整備の具体化に向け、取り組んでいく。

## ラグビーワールドカップ2019

**質問** ラグビーワールドカップ2019の公認チームキャンプの誘致をどう考えるか。

**答弁** 本市は、交通アクセス等の立地面や温暖な気候による体調管理面の優位性からキャンプ地として最適な環境にある。また、スポーツを活かしたMICEの推進として、キャンプを通じた受入国との新たな交流事業や交流人口の拡大が期待される。さらに、海外から訪れるラグビーファンによる経済波及効果が期待できる。以上の理由から、公認チームキャンプ地誘致の応募を決めた。

なお、キャンプ候補施設として、市が所有する清水ナショナルトレーニングセンターは条件を満たさないため、県の協力を得て、県営草薙総合運動場を候補地として申請するよう準備を進めている。

## 林道東俣線への路線バス

**質問** 南アルプスへの観光客等の増加には、交通アクセス整備が課題である。現在、山小屋の管理主体が宿泊者を対象に、林道東俣線で運行している無料の自主送迎バスに代わり、路線バスを運行させるとした場合の課題は何か。

**答弁** 東俣線は、延長約27キロメートルと南アルプスユネスコエコパークの区域内で最も長い林道で、現状では、急峻な地形と脆弱な地質により、落石、崩土、路肩決壊等が発生しやすく、危険箇所が多い。そのため、路線バスを運行させるには、通行の安全の観点から、一般市道並みのガードレールやカーブミラーなどの安全施設を備える必要がある。

なお、路線バスの運行には、道路運送法に基づく国の許可などが必要となる。

### 語句説明

#### 静岡市みどりの基本計画

みどり豊かで快適な都市を形成していくことを目指し、みどりの保全及び緑化の推進に関する施策や取組を示す計画。

### 語句説明

#### ユネスコエコパーク

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)が認定する自然保護と持続可能な利用を考え、自然と人間とのお互いの関係の構築を目指した地域のこと。

南アルプスユネスコエコパークは、南アルプスの山々とその麓の地域で構成され、本市では、井川地区が含まれる。

## テニスコートの利用料金

**質問** 気軽にスポーツできる環境を整備するため、テニスコートの利用料金体系に、生徒等の区分を新設してはどうか。

**答弁** サッカー場や野球場などの施設は、民間によるサービスが提供されにくいと、負担力の低い生徒等に配慮して、一般と生徒等に区分した料金設定をしている。一方、テニスコートは、民間施設があり、それと比較して安価な料金としているため、現在、生徒等の料金区分はない。

テニスコートにおける生徒等の利用料金の新設は、他のスポーツ施設の料金体系と整合が図られるとともに、生徒等が気軽にテニスを始めることがスポーツの振興につながると考えられるため、今後の料金体系の見直しの中で実現に向け検討していく。

## 適切なマンション管理に向けて

**質問** マンションの適切な管理や良好なコミュニティの形成を支援する民間組織に対して、市として協力することはできるか。

**答弁** マンションの適正な維持管理を着実に進めていくためには、行政、市民、事業者などによる官民連携が重要だと認識している。

静岡県マンション管理士会から、平成29年4月の民間組織設立に向け準備を進めていると聞いているが、現在まで具体的内容は示されていない。

設立される組織の構成や目的、活動内容などが本市の施策に沿うものであれば、協力していきたいと考えている。

## 生活困窮者自立支援制度

**質問** 一時生活支援事業と就労支援の一体的実施についてどのように考えているか。

**答弁** 本市では、就労支援として、暮らししごと相談支援センターでの個別相談や就労体験・職業訓練事業、各区福祉事務所ジョブサポートコーナーでの職業紹介など、相談者に寄り添った手厚い支援を実施してきた。

一方、一時生活支援事業は、自立相談支援を実施する中で、住居を失った方への支援が課題となり、28年度から始めたものである。

両支援の一体的実施について、規則的な日常生活により生活のリズムを整えた上で就労支援を行うことは、自立支援の観点から効果的と考える。このことから、一時生活支援事業と就労支援の実績や関連性の検証とともに、実現性を含め調査・研究していきたい。

### 語句説明

#### 一時生活支援事業

様々な理由により住居を失った生活困窮者に対して、一定期間(本市では最長3月間)、無料で宿泊場所を提供し、この間に自立を促す事業。

### 桜ヶ丘病院移転先にかかる事前協議

**質問** 移転先決定は市の公有財産である土地、庁舎、公園が絡む案件であり、移転先の必要面積、病院建設に係る諸条件、関係法令の整理など、JCHOと市双方で決定前に確認すべき多くの重要事項がある。このため、本市からJCHOに対し、協議の場を設けることを提案する考えはあるか。

**答弁** 平成28年9月に移転候補地として「桜が丘公園」と「清水庁舎」を情報提供し、JCHOの判断を待ってきた。しかし、病院の老朽化などの問題や現在の取り巻く環境から、JCHOの移転に対する考えを直接伺うべきと判断し、その機会を調整することとした。そして、JCHOの移転先決定のプロセスにおいて、本市が支援できることがあれば、全力を挙げて対応していきたいと考えている。

#### 語句説明

#### JCHO(ジェイコー)

桜ヶ丘病院を運営する独立行政法人地域医療機能推進機構の略称。

### 病院移転先決定にかかるJCHOへの働きかけ

**質問** 平成28年9月にJCHOに対して移転候補地を提示した際、1ヶ月ほどで移転先が決定されると報道されていたが、まだ決定されていない。決定までに多くの時間を要し、計画を遅れさせているのは、市が地元の意向を無視して、二つの移転候補地を示したことが要因だと考える。

JCHOから直接話を聴くというだけでなく、地元の声を反映し、積極的な働きかけを行う時期だと考えるが、どうか。

**答弁** JCHOに情報提供してから約3ヶ月が経過しようとしていることから、桜ヶ丘病院の老朽化などの問題や、現在の取り巻く状況を考慮し、JCHOの考えを聴くための機会を調整している。

### 病院の移転による風俗営業法の規制

**質問** 清水庁舎周辺には、風俗営業法の許可を得た店舗があるが、桜ヶ丘病院の移転先が清水庁舎となった場合、新たに営業許可を得ることができなくなってしまう。市は、移転が清水都心地区の更なる都市機能の増進や中心市街地の活性化に寄与するとの考えだが、同法の規制によりまちが衰退することにならないか。

**答弁** 病院の移転に伴い、風俗営業所の新たな設置に係る地域制限は生じるものの、既存施設については適用が除外されるため、現状の商業地域への影響は少ないと考えている。

なお、移転先によらず、病院の建設により新たに生じる規制や影響等については、周辺地域に対する丁寧な説明が必要と考えている。

### ドナー助成制度

**質問** 骨髄バンク事業の推進に当たり、ドナー登録者確保のためのドナー助成制度の導入について、どう考えているか。

**答弁** 本制度は、ドナー登録の推進を目的に本人や雇用する事業所に対して、入院・通院や休業の日数に応じ助成するもので、近年、実施する自治体が少しずつ増えている。

骨髄バンク事業は多くの人の生きるチャンスを広げているが、年齢制限などにより毎年全国で2万人のドナー登録が取り消され、新たな登録者が必要となっている。

助成制度は骨髄の提供に要する7日程度の休業というドナーの負担を軽減するため、登録者の増加に有効だと考えられる。

このため、助成制度の創設について前向きに検討していく。

### LNGタンカーの安全性

**質問** 今後、清水港において火力発電所が稼働した場合、危険物指定のLNG(液化天然ガス)タンカーの入港が増え、危険度が増すこととなると考える。

東燃ゼネラルによるシミュレーションは、清水港外堤防が決壊しないという海上保安庁のデータに基づいたものであり、防波堤が決壊した場合のLNGタンカー漂流が想定されていないと聞かすが、どう考えているか。

**答弁** 現在のシミュレーションは、地震・津波により清水港外防波堤が決壊しない条件によるものである。

今後、国から提供される新たなデータを基に検証する予定であると聞いている。

#### 語句説明

#### 風俗営業法による立地規制

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律。

風俗営業を営もうとする者は、同法により都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。静岡県条例により、病院敷地の周囲50メートル以内での風俗営業が営業制限地域として規制されている。

### 発達障がい支援策

**質問** 発達障がいは早期発見、早期支援が重要である。どう取り組んでいるか。

**答弁** まず、幼児期の健診時に問診や保護者からの聞き取りなどから総合的に判断し、発達障がいの早期発見に努めている。その後は、心理相談や発達支援健診につなげ、必要に応じ、医療機関の受診や早期支援策の勧奨などを行っている。

次に、発達に課題がある子には、関係機関での療育指導、こども園への巡回指導、集団生活への適応訓練などの早期支援を行っている。

子どもの特性に合わせた早期支援が、発達を促し、将来、困難を感じることなく日常生活を送るために重要なことから、今後、福祉・教育・医療等の連携を深め、より早期からの支援充実に向けた新たな取組を検討していく。

### 認知症カフェ

**質問** 本市の認知症カフェ運営事業の活動内容と運営状況、並びに今後の在り方についてどう考えているか。

**答弁** 認知症カフェ運営事業では、認知症の方への居場所の提供や介護をする家族等の負担軽減のために、公民館での専門家との交流・相談、講演会開催等を行っている。

28年度は公募による委託事業として、20事業者が市内20箇所で開催し、10月末現在、延べ1,150名が参加している。

委託方式では実施箇所数が限定される一方、民間独自の事業が行われてきていることや、活動の認証や補助、市民への会場周知などにより民間の取組を促進している他の自治体の例もあることを踏まえ、今後の展開方策を検討していく。

## 主な議案

11月定例会で審議した主な議案の概要は次のとおりです。

### 28年度補正予算

#### ○平成28年度静岡市一般会計補正予算(第3号)

国の「未来への投資を実現する経済対策」に呼応して、子育て・福祉環境の充実や社会基盤の整備に要する経費のほか、安心・安全として、災害対応力の強化に要する経費などの増額を計上しました。

この結果、補正予算の総額は、66.8億円の増額となり、補正額を加えた累計予算額は、2,927.6億円となります。

### マイナンバーの年金への活用

#### ○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律附則第3条の2の政令で定める日を定める政令の施行により、日本年金機構による個人番号の利用が可能となったことに伴い、年金の給付等の事務における特定個人情報授受等について定めるため、所要の改正をするものです。

### 清水総合運動場利用料金の設定

#### ○静岡市総合運動場条例の一部改正について

清水総合運動場において、多目的室等の利用料金の限度額を設定するため、所要の改正をするものです。

### 宝くじの販売

#### ○当せん金付証券の発売について

平成29年度の当せん金付証券の発売金額の範囲について、議会の議決を求めるものです。

# 常任委員長報告

各常任委員会に付託された議案等の審査結果について、それぞれの常任委員長が報告しました。各常任委員長報告における委員の意見や要望の主なものは次のとおりです。

## 総務委員会

- \*補正予算の編成に際して、地域活性化に向け、子育て、福祉、社会基盤の整備、移住定住の促進、災害対応力の強化に要する経費などへ国庫補助金を適切に配分したことを評価する。
- \*当せん金付証券「宝くじ」の収益金は少子高齢化に対応する事業などに充当する貴重な財源であるため、増収に向けて、県及び浜松市と協力して有効なPR活動と積極的な販売促進を行っていくこと。
- \*マイナンバー制度は利便性の向上や行政の効率化の観点から重要な制度である一方で、個人情報保護の観点から市民の皆さんの関心が高いため、引き続き、慎重を期して事務を遂行すること。
- \*マイナンバーカードの普及率が低いため、利便性の向上などのメリットを積極的に発信し、普及促進に努めていくこと。

## 観光文化経済委員会

- \*海洋産業クラスター創造事業は、今後の産業の大きな柱となるため、目標を持って産学連携による事業化を進め、着実に本市の利益につなげていくこと。
- \*就活よろず支援体制強化事業について、若者就活応援サイト「しずまっち」の利便性の向上はもとより、関係機関との連携強化、学生と企業との交流機会創出への支援に努めること。
- \*徳川家康公記念世界囲碁コンgresin静岡について、MICE推進の観点から、海外の方に楽しんでもらうと同時に、「囲碁といえば静岡」と周知できるイベントに育て上げること。
- \*スポーツ施設空調機整備に当たっては、利用者への影響が少なくなるよう配慮すること。

## 市民環境教育委員会

- \*小学校の埋設ガス管の更新を行う小学校校舎等補修事業は、大規模地震を念頭に、子どもの安心安全の観点から、更新未実施校についてもスピード感を持って推進すること。
- \*体育館は災害時の避難所機能も持つことから、国等の補助制度を活用し、少しでも早く小中学校の体育館大規模改修事業を進めること。また、避難所となり得る教育現場の施設についても庁内連携を図り対策を進めること。
- \*小中学校のトイレの改修は児童生徒や保護者、地域の方々からも強く要望されており、子どもの健康、災害対応の観点からも早期に整備すること。

## 厚生委員会

- \*生涯活躍のまち静岡(CCRC)推進事業では、アクティブシニア層の活躍を促すための具体的な施策を明らかにすること。
- \*障害児施設給付事業については、利用者の安全やサービス水準の維持などのため、放課後等デイサービスの現状把握と指導等を行うこと。
- \*民間障害者施設防犯対策事業費助成によるハード面の整備だけでなく、日ごろから積極的に防犯訓練等に取り組むよう働きかけること。
- \*経済対策臨時福祉給付金給付事業の積極的な広報に努め、支給対象者に給付金が滞りなく届けられるよう工夫すること。
- \*放課後児童クラブ整備事業は施設面を整備するだけでなく、支援員の確保を含む施策の充実に努めること。
- \*認定こども園等の整備促進に向けて、認定こども園への移行を検討している私立幼稚園に対し丁寧な説明、助言などを行うこと。

## 企業消防委員会

- \*（仮称）湾岸消防署は、清水区の湾岸地域に大規模災害が発生した場合の拠点となる極めて重要な施設なので、最新の設備に加え、職員が安心して効率よく活動できるよう整備すること。また、開署予定が遅れることのないよう計画的に進めること。
- \*市民に安心感をもってもらうためにも（仮称）湾岸消防署の備える様々な機能を積極的にPRすること。
- \*簡易水道は生活に欠かすことのできない水を供給しており、中山間地の住民にとっての命綱であるため、早期に整備すること。

## 都市建設委員会

- \*日本平公園整備事業に関して、夜景が注目されたことに伴い観光客が増加することが予想されるため、周辺道路や駐車場の整備等を含め、全体整備が遅れないよう事業を進めること。また、全方位への夜景眺望を確保すること。
- \*木造住宅耐震補強事業費助成について、耐震化率の目標達成に向けた集中的な取組を検討すること。
- \*東名高速道路新インターチェンジ、清水富士宮線、国道一号バイパス等の道路等整備に当たっては、地元との協議も行いつつ、施工期間中の安全確保や渋滞対策等にも配慮すること。
- \*道路側溝への転落事故に対する損害賠償に関して、市内には蓋が設置されていない側溝や水路等も多数あるため、それぞれの施設管理者と連携を図り、安全面に配慮した整備を進めること。

## 静岡市市民による

# 自転車の安全利用の確保に関する条例

## を全会一致で可決しました



平成25年12月改正道路交通法の施行により、道路交通の安全確保のため自転車に対する規制が強化され、全国的に自転車の安全な利用が求められています。

本市では、静岡市交通安全計画に基づき様々な自転車交通安全施策を実施しています。しかしながら、平野部の起伏が少ない本市にあっては、通勤通学手段として多くの市民が自転車を利用しており、自転車の関連する交通事故が多いという現実もあります。

このような状況の下、市議会では、「世界水準の自転車都市「しずおか」」を目指すに当たり、将来にわたり継続的かつ全市的に交通安全対策を進め、安全安心な生活環境を実現することを目指して検討会を設置し、条例制定の準備を進めてきました。

検討会では、本市の実情をより反映させるため、交通安全に取り組む様々な団体を招いた意見交換会や、市内の交通状況の視察なども行い、条例の策定を進めてきました。

平成28年11月定例会において、議員提案による政策条例「静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例」を全会一致で可決しましたので、条例のあらましをご紹介します。



## 目的

自転車の安全な利用に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者等の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めることにより、歩行者を含む交通の安全を確保し、もって安全安心な生活環境の実現に資すること。

## 主な内容

責務	市	関係団体と相互に連携を図り、交通安全に関する教育の実施や交通事故多発警報の発令など、自転車の安全な利用の促進に資する施策を総合的に実施すること。
	市民	自転車の安全な利用を推進し、交通弱者に配慮するとともに、市が実施する施策に協力すること。
	歩行者	交通安全に関する法令を遵守するとともに、歩きスマホなど道路交通に危険を生じさせる行為を慎み、夜間は明るい服装や自発光式反射材を装着するなど他者に認識されるよう努めること。
	自転車利用者	交通安全に関する法令を遵守するとともに、交通事故の防止に関する知識の習得や対策に努め、歩行者の通行及び自動車等の運行に十分配慮して自転車を利用すること。また、自転車損害保険等への加入に努めること。
	自転車小売業者	点検や整備など自転車の安全な利用に関する情報の提供や助言を行うこと。
交通安全教育	自動車等運転者	側方通過の際の徐行など、自転車や歩行者の交通の安全に配慮すること。
	事業者	従業員に対し、交通安全に関する啓発及び指導を行うとともに、市が実施する自転車の安全な利用に関する施策に協力すること。
	学校等	関係機関との連携を密にし、交通安全教育に関する情報の収集に努め、発達段階に応じた交通安全教育を行うこと。
	家庭	子どもに交通安全教育を行い、反射材や乗車用ヘルメットなどを使用させるとともに、自転車を定期的に点検、整備し、自転車損害保険等の加入に努めること。
広報啓発	高齢者の同居者	自発光反射材の装着など交通事故の防止のため必要な助言をすること。
	広報啓発	自転車の安全な利用の促進について、広報活動及び啓発活動を行う。自転車を利用する者の自転車損害保険等への加入を促進する。

# 11月定例会提出議案の会派別賛否一覧

11月定例会で審議した市長提出議案18件、議員提出議案5件、請願1件の審議結果は、次のとおりです。  
(○=賛成、×=反対)

件名	会派名						議決結果		
	自民党	志政会	公明党	共産党	維新	山と町			
28年度補正予算	一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	×	○	○	可決	
	簡易水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決	
条例の一部改正	静岡市議会議員及び静岡市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び静岡市長の選挙における選挙運動用ピラの作成の公営に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決	
	静岡市職員退職手当支給条例及び静岡市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決	
	静岡市総合運動場条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決	
	静岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について	○	○	○	×	○	○	×	可決
その他の議案	損害賠償の額の決定について	○	○	○	○	○	○	可決	
	工事請負契約の締結について(2件)((国)150号静岡バイパス(仮称)中島高架橋(Fブロック)上部工工事、仮称湾岸消防署建築工事)	○	○	○	○	○	○	可決	
	市道路線の廃止について(庵原町3号線)	○	○	○	○	○	○	可決	
	市道路線の変更について(高橋南町5号線、聖一色西峯田1号線、庵原町2号線、庵原町26号線)	○	○	○	○	○	○	可決	
	市道路線の認定について(瀬名三丁目7号線、瀬名五丁目5号線、瀬名五丁目6号線、瀬名五丁目7号線、羽鳥三丁目3号線、由比今宿1号線、庵原町63号線、庵原町64号線)	○	○	○	○	○	○	可決	
	当せん金付証券の発売について	○	○	○	○	○	○	可決	
人事	静岡市人事委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	同意	
	静岡市固定資産評価審査委員会委員の選任について(4件)	○	○	○	○	○	○	同意	
議員提出議案	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	○	○	○	退席	○	○	可決	
	安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書	○	○	○	○	○	○	可決	
	リニア新幹線の建設に関する意見書	×	×	×	○	×	×	○	否決
	浜岡原発の再稼働に反対することを求める意見書	×	×	×	○	×	×	○	否決
静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決	
請願	国民健康保険料の引き下げを求める請願書	×	×	×	○	×	×	○	不採択

自民党=自由民主党静岡市議会議員団(20人)、志政会(12人)、公明党=公明党静岡市議会(6人)  
共産党=日本共産党静岡市議会議員団(5人)、維新=日本維新の会静岡市議会議員団(2人)  
山と町=「山と町」安全の会(1人)、緑の党=緑の党 Greens Japan(1人)

## 次回定例会のお知らせ

2月定例会は、2月16日からはじまります。  
日程は次のとおりです。 会期 23日間

開会日	会議名	場所
2月6日(月)	議会運営委員会	第2委員会室
14日(火)	議案説明会	議場
2月16日(木)	本会議	議場
21日(火)	議会運営委員会	第2委員会室
23日(木)	本会議(総括質問)	議場
24日(金)	本会議(総括質問)	議場
27日(月)	本会議(総括質問)	議場
28日(火)	本会議(総括質問)	議場
3月1日(水)	総務委員会	第1委員会室
	企業消防委員会	第2委員会室
	市民環境教育委員会	第3委員会室
3月2日(木)	総務委員会	第1委員会室
	企業消防委員会	第2委員会室
	市民環境教育委員会	第3委員会室
3日(金)	厚生委員会	第1委員会室
	観光文化経済委員会	第2委員会室
	都市建設委員会	第3委員会室
6日(月)	厚生委員会	第1委員会室
	観光文化経済委員会	第2委員会室
	都市建設委員会	第3委員会室
3月9日(木)	議会運営委員会	第2委員会室
10日(金)	本会議	議場

※日程は変更になることがあります。  
(最新情報は、市議会ホームページでご確認ください。)  
※議場・委員会室は市役所静岡庁舎本館にあります。

## 議員研修会

市議会では、議員の政策立案能力の一層の向上を目指して、議員研修会を実施しています。

11月2日、株式会社TMオフィスPRプロデューサー 殿村 美樹 氏を講師に迎え、「ブームをつくる～人がみずから動く仕組み～」と題したシティプロモーション研修会を開催しました。



## 表紙の写真

「冬の空」 萩原和幸氏(日本写真家協会会員)



撮影場所  
柴屋寺庭園(駿河区丸子)  
(国指定名勝)

国の史跡名勝に指定されている庭園、澄み渡る冬の空と共に写し込みたくなった。なんとも贅沢な光景。月の上がる夜も是非楽しんでみたいものだ。

## 次号のお知らせ

次号「しずおか市議会だより(平成29年2月定例会号)」は平成29年5月1日発行予定です。

## 本会議中継のお知らせ



### インターネット

生中継(LIVE)・録画中継(VOD)をご覧ください。  
[http://www.city.shizuoka.jp/000\\_000269.html](http://www.city.shizuoka.jp/000_000269.html)



### 地域FMラジオ

本会議(総括質問)のダイジェスト版を放送  
エフエムしみず(マリソール)76.3MHz  
シティエフエム静岡(FM-Hi!)76.9MHz

市民の皆さんに親しまれる市議会だよりを目指しています。  
お気軽にご意見・ご感想をお寄せください。

### 静岡市議会事務局

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号  
議会総務課 TEL 221-1158  
議事課 TEL 221-1159  
調査法制課 TEL 221-1481  
(編集元) FAX 251-9213

静岡市議会ホームページアドレス

[http://www.city.shizuoka.jp/000\\_000260.html](http://www.city.shizuoka.jp/000_000260.html)

静岡市議会

検索

